

外来生物（哺乳類・鳥類）の特徴と選定に際しての留意点（案）

1 外来生物（哺乳類・鳥類）の特徴

外来の哺乳類・鳥類は、天敵、実験動物、展示動物、愛玩などの目的で利用され意図的に我が国に持ち込まれているものがほとんどであり、被害を及ぼし又は及ぼすおそれがあるものについて、法律に基づき飼養等に係る規制を行うことは、生態系等への影響を防止する上で効果的である。

哺乳類は生態系における栄養段階の上位に位置することから、外来の哺乳類の定着による生態系への影響は一般的に大きく、直接的な捕食や競合、農林業への被害等の事例が報告されている。

一方、外来の鳥類については、定着に係る報告はあるものの生態系や農林水産業に与える被害に係る調査研究事例が全般的に少ない状況にある。

2 選定作業を進める際の留意点

来春の法施行までの限られた期間で第1陣の選定作業を実施する必要があることから、被害に係る既存の知見を最大限に活用することとする。

全般的に被害に係る知見が少ない鳥類については、既存の調査研究事例を精査し、その利用状況や生息状況を勘案しつつ検討を進めることとする。

科学的知見が十分ではないとされるものについても、生態系等に被害を及ぼすことが否定できないものとして引き続き科学的知見の充実に努める必要のある生物としての扱いを検討することとする。

動物愛護管理法に基づく危険動物として管理されている外来生物については、本法による規制及び防除の必要性及び緊急性を検討することとする。

3 個別に注目されている生物の扱いについて

被害の状況について社会的に関心が高いタイワンザル等のマカク属やアライグマ等については、その生態に係る学識経験を有する者からのヒアリングを行った上で検討を進める。

流通、飼養に係る関係者の特定が容易な実験動物、展示動物に関しては、輸入業者等からのヒアリングを行った上で検討を進める。